

こども財団だより

CHILD FOUNDATION NEWS

- 第17号 -

こども財団の取組を紹介する季刊誌です

こども応援地域活動団体 訪問記

・今日は、「学習支援ソサエティ命の根」野々池教室と「スマイリーブルー」を訪問しました。

学習支援ソサエティ命の根

- 個人に寄り添った指導に重点を置き、学力向上に取り組んでいます。
- 漢字力、計算力の小さな進歩を褒め、自信、自己肯定感を育む活動を行っています。

スマイリーブルー

- リトミックやベビーマッサージなどを通して、親子のコミュニケーションをとりながら、子育ての不安や悩みを共有できる仲間づくりや居場所づくりをしています。

こども食堂へのたくさんのご支援ありがとうございます

ご提供者	こども食堂への提供品
一般財団法人 こどもサポート財団様	お米
兵庫県漁業協同組合連合会様	焼きのり、味付のり
明石魚住ライオンズクラブ様・明石西ライオンズクラブ様	お米
北條製館株式会社様	柑橘系ゼリー、黒蜜、粒あん、ようかん
株式会社中市大福堂様	バターシュガーラスク
生活協同組合コープこうべ 第6地区本部様	お米
個人の方(2名)	お米、缶詰ほか



【お詫びと訂正】
あかしこども財団だより第16号につきまして、下記の訂正がございます。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。
(訂正箇所) 1面こども夢文庫西明石の①開催場所 (誤) 花園校区集会所→(正) 花園校区集会所



こども財団

〒674-0068

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番7号

電話: 078-920-9670 FAX: 078-920-9671

メールアドレス: info@akashi-kodomo-zaidan.jp

ホームページアドレス: https://akashi-kodomo-zaidan.jp/

*住所、電話/FAX番号、メールアドレス、ホームページアドレスに変更はありません。

こども食堂
レポート

今回は、大觀小学校区の「明石キヤッスルホテル子ども食堂」に行ってきました。

四季折々の食材を取り入れたホテルならではのメニューでおもてなし😊

子どもたちの笑顔に、スタッフ一同、元気とパワーをもらって毎回頑張っています！これからも、たくさんの子どもたちに会えることを楽しみにしています❤️

CASTLE HOTEL

次はどこの中に行こうかな…次回もお楽しみに♪

西日本こども研修センターあかし
National Training Center for Prevention of Child Abuse and Neglect

本研修センターでは、全国から子ども虐待防止に関わる指導的立場の方々を対象に研修を実施しています。

PICK UP! 全国7か所へ出向いて開催する「ブロック研修」

対象者: 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員
内容の一例: 演習「風とおしのよいチームづくり」グループによる討議やロールプレイング等

都道府県を超えて、同じ立場の職員同士で課題を共有し、「意欲が高まった」「他府県の状況がわかって刺激を受けた」等の声が聞かれました。

開催日程	9/5(月) 9/6(火)	9/21(水) 9/22(木)	10/5(水) 10/6(木)	10/31(月) 11/1(火)	11/16(水) 11/17(木)	12/8(木) 12/9(金)	12/20(火) 12/21(水)
開催ブロック(開催地)	近畿ブロック 西日本こども研修センター あかし	関東甲信越 ブロック① (高崎)	北海道 東北ブロック (仙台)	関東甲信越 ブロック② (東京)	中国・四国 ブロック (岡山)	九州 ブロック (福岡)	東海北陸 ブロック (名古屋)



こども財団だより

CHILD FOUNDATION NEWS

- 第17号 -

異学年が集う放課後児童クラブ

明石市の放課後児童クラブは、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、学校の授業終了後や長期休み中に、適切な遊びや生活の場を提供し、異学年の交流を活かしつつ、児童の健全な育成を図ることを目的として開設しています。市内全ての小学校敷地内に1クラスから人数の多い所は7クラスに分かれて、それぞれのクラスを複数の支援員が関わって育成を行っています。

市内28の放課後児童クラブの運営は、明石市から委託を受けて「公益財団法人こども財団」が行っています。

放課後児童クラブ担当 TEL 078-915-8170



1年生歓迎
「しつぽとり」

気を付けて
帰るよう降所指導

ハロウィンパーティー
仮装したよ

毎月
お誕生日会でお祝い

壁面飾りを作つて
飾ろう

夏祭り
釣りを楽しもう

防災パネルシアター
講師による講演

※2022年10月現在	クラブ名	児童数	クラブ名	児童数	クラブ名	児童数	クラブ名	児童数
	松が丘	73	林	97	大久保	197	魚住	116
	朝霧	163	和坂	81	大久保南	158	清水	108
	人丸	229	鳥羽	169	高丘東	54	錦が丘	56
	中崎	95	沢池	159	高丘西	111	錦浦	156
	明石	153	藤江	157	山手	223	二見	56
	大観	47	花園	121	谷八木	112	二見北	133
	王子	98	貴崎	27	江井島	140	二見西	118
合計:	3407							

公益財団法人 こども財団 発足

2022年9月1日付で内閣府より公益認定を受け、「公益財団法人こども財団」として新たにスタートを切ります。中面では発足式での発表の内容を中心にご紹介します。

2022年
9月1日
公益認定

発足式

2022年9月17日(土)、公益財団法人こども財団発足式を開催しました。

発足式には、厚生労働省をはじめ関係機関・関係団体より総勢67名にご出席いただきました。主催者挨拶を津久井理事長が行い、続いて、泉市長、藤原厚生労働省子ども家庭局局長、榎本明石市議会議長、濱田前理事長よりご挨拶をいただきました。

次に、講演第1部では、「『こどもを核としたまち』の全国展開に向けたこれからこども財団の役割」と題して、小河 光治(おがわ こうじ)理事(「公益財団法人あすのば」の代表理事)よりご講演をいただきました。そのポイントを3点ご紹介します。



① 子どもの貧困における財団の役割

「貧=経済的な問題」と「困=困りごとの問題」を縦軸、横軸に分けますと、貧困というのは経済的に困っていて、かついろいろな困りごとも多く抱えている状況です。経済的には困っているけれど、困りごとは少ないというのが、言葉悪いですが、貧乏です。一方で、お金にはそれほど困っていないなくて多くの生きづらさを抱えている子どもがいます。貧へのアプローチとしては、家庭が経済的に困って



いるのであれば、家庭の収入を増やすか、医療や教育にお金がかかるないようにするなどの再分配を行います。貧困へのアプローチとしては、孤立している子どもたちを精神的な部分も含めて支えていくこと、これこそみんなができます。大切なのは物心両面で家族丸ごと支えることが大切です。貧困対策について、こども財団が担う部分がとても大きい。まさに共助の部分の役割をこども財団が担っています。市もこども財団と一緒に手を取り合ってこれからも前に進めていくことが大切です。

② こども財団とともに“US NOVA”をつくろう!

「あすのば」の意味は、特に辛い思いをしている子どもたちが独りぼっちではない、子どもたちの明日の場所にしたいという意味があります。また、「US NOVA」の意味は、USは私たち、独りぼっちの子どもたちに「みんな一緒だよ」という意味があり、子どもに関わる課題に他人事ではなくて、私事にしてほしいという意味もあります。「NOVA」について、ラテン語では「新しい」という意味があり、英語では、「新しい星、新星」という意味があります。新星を社会全体で大人になってもキラキラ輝くすてきな星になるように育んでいくという意味で、「あすのば」というネーミングです。このことは、こども財団が目指すところ、明石市が目指すところと同じではないでしょうか。

③ 公益財団法人こども財団に変わる意味について

「みんなの財団」、「みんなの、みんなによる、みんなための財団」になるということです。行政の支援だけではなく、広く市民からの寄付もこの財団を支える上で大きい。そういう役割を含めて更にさらに大きく範囲が広がるという意味です。明石から全国へというような、さらに大きな広がりにつなげていく。両面的、横に伸び、縦に深く、より活動を広げ、更に深化させていくということが求められています。市と連携してすべての子どもへの手厚い支援と困難を抱える子どもへのきめ細やかな支援を行う明石モデルを、全国各地に広げていく必要があります。



講演第2部では、「西日本こども研修センターあかしの今後の事業展開」と題して、藤林 武史(ふじばやし たけし)センター長が講演しました。

現在の日本の児童虐待防止対策は、家庭に介入し子どもを保護するという「通告・介入型」対応から、家庭のニーズに応じた支援を提供するという「支援型」対応に向かいつつあります。しかし、保護者は支援を求めるににくいという「受援力の問題」を抱えている場合があります。一方、支援者側には困り感をうまくキャッチできず支援を提供できないという「支援力の問題」や「連携力の問題」もあります。これらの問題による支援の切れ目のために、子どもの健康や発達に多くの不利益が発生します。

そこで、西日本こども研修センターあかしは、支援者の「支援力」「連携力」「情報力(ネットワーク力)」を強化するような研修を実施し、支援の切れ目がなくなり子どもの権利が保障される社会を目指しています。

そのためには、従来の研修のやり方を変えていく必要があります。一つは、アウトリーチ型研修です。センターへの来所が困難な支援者に対して、オンライン型研修、あるいは、オンライン型と参集型を組み合わせた研修を始めています。例えば、昨年度から始まった「児童相談所指導的職員ブロック研修」においては、予めオンデマンド配信された動画を学習いただいた後に、全国7カ所で参集型の研修を行い、学習効果を上げています。

二つ目は、よりチャレンジングな研修手法の開発です。知識は得たけれども実践に結びつかないといったことにならないよう、現場実践に役立つ様々に工夫された演習を組み合わせています。また、研修の質を高めるためには、支援者のニーズや研修効果を測定することも必要不可欠です。そして、これら研修手法を開拓・開発するためには、国内のみならず海外の事例も収集していく必要があります、2022年12月には米国コロラド州ケンプセンターから講師を招いての所内研修を実施します。



子育て支援・子ども支援の全国の拠点となるこども財団の強みを活かして、西日本こども研修センターあかしは、全国の支援者を支援する拠点として、すべての子どもの権利保障の実現に努めています。